

報告事項 1

令和元年第 1 回定例会市会（6 月議会）の報告について

令和元年第 1 回定例会市会（6 月議会）の報告について、以下のとおり報告する。

令和元年 7 月 16 日提出

1. 令和元年第 1 回定例会市会（6 月議会）一般質問

- | | |
|---------------------------|----------------|
| (1) 教育現場における ICT 整備について | (自由民主党 岡村議員) |
| (2) 通学路の安全対策について | (自由民主党 岡村議員) |
| (3) 学校体育館への空調整備について | (公明党 門田議員) |
| (4) 教育長の任命基準について | (日本維新の会 さとう議員) |
| (5) 学校内の老朽化設備等の改修について | (こうべ市民連合 やの議員) |
| (6) 教職員の実効性のある働き方改革について | (こうべ市民連合 やの議員) |
| (7) 障がい児童の通学支援について | (つなぐ 香川議員) |
| (8) 教員の長時間勤務と学校行事の見直しについて | (つなぐ 香川議員) |

(岡村正之議員)

自由民主党、岡村正之です。よろしく申し上げます。
それでは、質問させていただきます。

～中略～

3つ目に、教育現場におけるICT整備について。

教員のパソコン画面を映し出し、文字などを書き込むこともできる電子黒板については、今年度から3カ年で全ての小・中・高校と特別支援学校などの普通教室に導入される方針と聞いている。電子黒板は、有効に活用することで授業内容の充実や教員の多忙化対策にもつながると期待するが、機器を活用できない教員がいれば、クラス間や学校間の教育格差につながるおそれもある。教育格差を生じさせない対応策が必要と考えるが、見解を伺いたい。

4つ目に、通学路の安全対策について。

本年5月には大津市や川崎市で立て続けに児童を巻き込んだ凄惨な事件が起きた。本市でも同様の事案が起きないように、学校、地域、関係機関の連携により、児童生徒の安全対策を進めていくべきと考えるが、今後の対策方針について伺いたい。

質問は以上です。

～中略～

(長田教育長)

私のほうから2点お答えを申し上げます。

まず、教育現場におけるICT環境の整備について、お答えを申し上げます。

本市におきましては、平成31年3月に、神戸市ICT学習環境整備計画を策定しまして、今年度から3カ年で幼稚園を除く全校の普通教室、およそ数でいきますと4,500教室ございますが、ここに電子黒板機能付きプロジェクター、無線LANアクセスポイント、実物投影機といったICT学習環境を整備していくこととしております。

これによりまして、授業内容を充実させることにより、児童生徒の学力向上につながるとともに、授業準備の負担が軽減され、教員の多忙化対策にも資するものと考えております。

ICT環境の整備に当たりましては、教員によってICT機器の取り扱いや授業での活用にばらつきが生じないように、対策を講じることが重要であると考えております。

教員のICT機器の取り扱いということにつきましては、全教員が導入直後から基本的操作がスムーズに行えるように、わかりやすい操作マニュアルを作成いたしまして配付をするとともに、製造業者による操作研修を各校で実施する予定にしております。

また、教育委員会事務局の情報教育担当者が、順次、学校を訪問いたしまして、ICT機器を活用した授業の進め方などの事例紹介でありますとか、実際に学習者用端末や授業支援ソフトを用いた体験的・実践的な研修を通して、全ての教員が授業の中でICT機器を効果的に使いこなせるということを目指してやってまいります。

さらに、ICT機器を整備し、活用し始めた学校には、実際の授業で使用いたしました図表、あるいは動画などのデジタル素材、また、それらの授業における提示の仕方、そして、

提示するタイミングといった活用事例を神戸市の学校園を結ぶイントラネット上に情報提供をしてもらいまして、それらを蓄積していくことで全市の教員が情報を共有・活用できる仕組みを構築していきたいと考えております。

今、申し上げましたような取り組みを通じまして、ICT機器の操作や授業での効果的な活用などの面において、学校間やクラス間で格差が生じないように、教職員に対する支援策をきめ細かく講じてまいりたいと考えております。

もう1点、通学路の安全対策について、お答えを申し上げます。

御指摘をいただきましたように、子供たちの安全確保のためには、登下校の見守りなどにおきまして、学校園だけではなく、地域や保護者、関係機関との連携、協力といったことが不可欠でございます。

まず、地域との連携ということにつきましては、現在、各小学校におきまして地域のボランティアの方々やPTA等によって組織されております子ども見守り活動隊に、登下校時に立ち番や声かけなど児童の見守り活動を行っていただいております。昨年度、平成30年度で全市で3万1,761名の方々に御活動をいただいております。

私も教育委員会といたしましても、特に防犯知識を深めていただくために、防犯の専門家であります神戸市スクールガードリーダーによって安全管理研修を実施し、受講をいただいているところでございます。

また、子供たちの健全育成を目的に、小中学校、区役所、警察署、地域関係者などで子供たちや学校のさまざまな問題を話し合う、ふれあい懇話会というものを設置をしております。この懇話会におきましては、防犯上の危険箇所等について情報共有を図るほか、警察官から地域や保護者の方々に研修を行っていただくなど、地域の防犯力の向上にも努めているところでございます。

一方で、警察との連携という観点につきましては、子供の安全が脅かされる事案が発生した際に、警察から関係学校園に緊急通報がなされまして、その情報を近隣の小中学校、幼稚園等へ伝達をし、注意喚起を図ることを目的としております近隣学校園通報システムというものを整備をいたしております。学校、地域が迅速に対応できるよう体制を整えているところでございます。

さらに、通学路の安全対策という面につきましては、例年、県警、建設局、危機管理室、そして学校園、教育委員会などで組織をされております関係者会議におきまして、小学校で集約をされました通学路の危険箇所について、情報共有を図るとともに、ガードレールの新設でありますとか横断歩道の補修など、必要な対策を講じているところでございます。

特に、本年度につきましては、大津市の事故を受けまして、改めて再点検の実施をしたところでございます。

今後も引き続き地域の方々に子供たちの安全確保のための御活動に御協力をお願いいたしますとともに、警察を初め関係機関との連携を図りまして、通学路の安全対策、防犯対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

～中略～

(岡村正之議員)

教育現場におけるICT整備について、質問させていただきます。

令和2年度に小学校でプログラミング教育が必修化される予定となっています。市内でも民間のプログラミング教室が開校されています。教育体制の整備については、教員への研修など今年度から対策が必要と考えるが、どのように取り組みを進めていくのか伺いたいです。

(長田教育長)

このプログラミング教育、来年度必修化に向けまして、現在、プログラミング学習用のソフトを使った授業が全小学校で実施できるように準備を進めているところでございます。

具体的に申し上げますと、先進的に取り組んでおります小学校4校、この4校を研究推進校に指定をいたしまして、教材の開発や、あるいは指導事例の作成を行っております。

この成果を授業モデルといたしまして集約をし、今年度から各校に配置をしておりますプログラミング教育担当者を対象に研修会を開催しまして、全校に周知する予定にしております。

また、教職員の研修機関であります総合教育センターにおきまして、6月からプログラミング指導員養成研修を実施しておりますし、情報教育担当の主事が学校に出向きまして、校内研修を実施するなど、教員研修の充実に努めているところでございます。

さらに、プログラミング教育の普及という点におきましては、パソコン画面だけではなく、やはり実際にロボット等に触れて操作をしてみるということも有効であると考えられますので、ロボット教材アーテックロボを各区の拠点校に分配をいたしまして、各校へ貸し出しし、活用する予定にもいたしております。

御指摘がございましたように、プログラミング教育は非常にこれからは重要になってまいります。この取り組みを進めるに当たりまして、やはり専門の民間団体でありますとか教育機関等と連携を図っていくということも重要であるというふうにご検討をしております。未来を生きる子供たちがプログラミング的思考を身につけていけるように、こういった関係機関からの協力もいただきながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(岡村正之議員)

ありがとうございます。

この間、議員研修で小学校視察に行かせていただきました。本当に電子黒板を使って楽しく授業をなされている様子を見て、本当に楽しそうだな、魅力ある市の取り組みだなというのを肌で感じました。

ただ1点、2つの授業で全く電子黒板を利用していない教室がありました。私が小学生の立場なら、まず、電子黒板を使っているほうが魅力ある、そしてまた興味を引ける授業ができると。また、児童も興味を持って授業に取り組めるんじゃないかと思うんです。

電子黒板を全く使っていない授業の先生、これはどういうことでしょうか。もうずっと電子黒板は全く使わないで授業をなされるのでしょうか。見解を伺いたいです。お願いします。

(長田教育長)

今、申し上げました、いわゆる推進校のことだと思っておりますが、伺いましたところ、やはり職員にはそれぞれ当然、得手・不得手があるわけでございますが、もちろん全員同じレベルにあるというふうには言えないけれども、現時点で全員が授業でICT機器を活用していると、そしてスキルアップに努めているというふうに校長からも聞いております。

少なくともICT機器の操作ということに関しましては、全員が取り組んでいるということですので、私もそういう認識をいたしております。

恐らく議員がごらんになった場面といいますのは、やはり必ずしも全教科とか全時間でICT機器を使っているということではありませんので、例えば小テストなどをやるときに画面を消すとかいうこともございます。学習場面に応じて効果的に活用するということを目指しているため、ごらんになったときが、そういった活用場面ではなかったということではなかったのかなという気がいたしております。

いずれにいたしましても、やはりクラス間、あるいは学校間での格差、これは存在しないようにすることということが大変重要でございますので、先ほど申し上げました研修を通じて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

(岡村正之議員)

この間、教育委員会のほうに電話で確認させていただいたんですね。その電子黒板を使っていない、普通の黒板を使っている授業でも、十分な成果が今、得られていますよという返答が返ってきました。その十分成果が出ているという数字はどこにあるんでしょうか。見解をお願いいたします。

(長田教育長)

今の御質問にありました、電子黒板でないところについて、その効果が出ているということにつきましては、申しわけありません。私も今お聞きをして、どういった御指摘をされているのか少し心当たりがございませんので、戻りまして確認をしたいとは思いますが、やはり今ある黒板と、それから電子黒板等を含めたICT学習の環境整備、これにつきましては、やはり授業を受ける子供たちも非常に意欲的に授業に取り組むことができるというような、これまでの試験による成果というものも聞いておりますし、教師のほうも非常に授業準備も軽減されるということで、多大なる効果があるというふうに思っておりますので、3年間でしっかりとICT環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

(岡村正之議員)

わかりました。ありがとうございました。

第4番目に、通学路の安全対策について、質問させていただきます。

通学路での事故を防ぐためには、例えば事故発生件数が多い危険性の高い交差点、鋼鉄製の昇降式の車どめやガードレールを設置するなど、ハード面の対策も強化すべきと考えますが、どうでしょうか。

(油井副市長)

ことし5月に発生しました滋賀県大津市での園児死亡事故につきましては、直進車と右折車が接触しまして、その直進車が交差点の歩道に侵入して発生した事故でございました。

神戸市では、同様の事故を未然に防ぎ、歩行者の安全・安心につなげていくために、緊急の交差点の安全点検を警察の協力をいただきながら実施しているところでございます。具体的に申し上げますと、まず点検の対象でございますが、大津市で発生をしました事故の状況と類似しているところということで、1つは、1日の交通量が1万台以上の主要幹線道路で、右折車と直進車の事故件数が多いところ、それから、幼稚園や小学校のおおむね半径1キロメートル範囲にある信号交差点ということにしております。

市内では、先ほど申し上げた条件を満たす交差点が90カ所ございまして、既に須磨区の7

カ所と東灘区の10カ所において点検を終えているところでございます。他の7区についても速やかに点検を実施していく予定でございます。

点検済みの17カ所のうち15カ所において、交差点のコーナー部分であるとか横断歩道付近の直線部分にガードレール等の設置が必要だなということで、そういう必要に応じた対策を実施していくことにしております。

議員御指摘の鋼鉄製の昇降式の車どめの設置については、車どめ自体が車の衝撃に耐えられるものではないということで、バリアフリーの観点から、点字ブロック周辺には車どめの設置はしないことにしておりますので、交差点につきましては車の進入を物理的に防止することができるガードレールであるとか、車両用のガードパイプの新設を考えているところでございます。

そのほか、縁石であるとか区画線等の新設等、また補修を行いまして、現地の状況に応じた必要な対策を組み合わせる実施していきたいというように考えてございます。

いずれにしても、点検も早急に行いまして、さまざまな対策を実施して、園児・児童の安全確保を図っていききたいというように考えてございます。

(岡村正之議員)

ありがとうございました。

これは要望になるんですが、中央区の大安亭市場付近など、通学路近辺を大型車や商用車が通過するエリアについては、通行どめや速度制限といった交通規制を強化する必要があると思うんです。地域の意見を踏まえながら、本市としても県警への働きかけを積極的にしていきたいです。

続きまして、質問させていただきます。

P T Aや地域のボランティアの皆さんに御協力いただきながら、立ち番などの通学路の安全対策を行っていますが、交通量の多い交差点などについては、見守り体制を強化すべきと考えるが、いかがでしょうか。見解をお願いします。

(長田教育長)

各学校園におきましては、子ども見守り活動隊のほうと、交通量が多い、あるいは見通しが悪いといったような危険箇所につきまして、日ごろから情報交換を行っておりまして、その上で見守り活動に取り組んでいただいているところでございます。

なかなかこのボランティアで積極的に御参画をいただいているということで、私どもは非常にありがたく思っておりますので、引き続きこういった活動への参画をお願いしてまいりたいと思っておりますが、一方ではそういった人材の、人員の確保というような課題もあるのも事実でございます。

そういったことも踏まえて、今後もより一層、この地域の方々に御参画いただけるように、学校園、あるいは教育委員会としても御協力のお願いをしておりますとともに、子ども見守り活動隊と連携を図りながら、各校の実情に応じて、御指摘がございましたような危険箇所を中心に、より効果的な見守り活動が行えるように、今後とも努めてまいりたいと、このように考えております。

(岡村正之議員)

教育委員会として、どのような人材確保のお願いをしているのか教えてください。

(長田教育長)

そのあたりにつきましては、日ごろより機会あるごとに学校園のほうから、例えば学校園だよりといったような保護者宛ての文書を通じて、いろんな格好で参画のお願いをしているところでございます。

(岡村正之議員)

それは、結構、成果は出ているんでしょうか。

(長田教育長)

今、手元に数字はございませんけれども、先ほど申し上げましたように、平成30年度、昨年度は全市で3万1,000名を超える方々が御活動いただいているということでございますので、そういう意味では非常に積極的な御参加をいただいて、私ども学校園をあずかる立場といたしましても感謝をしているところでございますが、より一層、今、子供を取り巻く環境というものが非常に厳しいものがございますので、今まで以上に積極的な御参加をお願いしてまいりたいと考えております。

(岡村正之議員)

ありがとうございます。

最後になりますが、要望で終わらせていただきます。

市内のある小学校では、通学時に正門しかあいておらず、危険な道を通って登校する児童もいることから、通用門を使用できるようにしてほしいと声が地域から上がっております。通用門のセキュリティー整備など課題はたくさんあると思いますが、地域住民の意見を踏まえながら、安全対策に積極的に取り組んでいただきたい。

私からは以上です。ありがとうございました。

(門田まゆみ議員)

公明党の門田まゆみでございます。初めに私が、後半は壬生議員が質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、平成25年4月に災害時の要援護者支援に関する条例が施行されました。これは要援護者が災害時において迅速かつ安全に避難をし、及び安心して避難生活を送るために必要な事項を定める条例ですが、災害が増加していることを踏まえ、条例の施行から6年が経過した今、改めて避難所のあり方や子供を守るための施策を検証する意味で、以下3点お伺いをいたします。

現在、本市の避難所は335カ所あり、245カ所が学校施設となっております。そのうちの約半数に当たる121カ所が2階以上に設けられております。条例では、市の基本的な責務として、要援護者に必要な配慮をすることとなっておりますが、私が昨年、台風21号の際に、近隣の高齢者の避難に手伝いを申し出たところ、避難所は3階にあり、またトイレが2階にある。そのたびに手をかりなければいけない、ですから、怖いけれども辛抱するという返事がありました。

また、大型台風の予報を聞き、住民が老齢で車椅子の母と避難ができるかと、責任者に問い合わせたときに、ちょっと難しいね、来たら手伝いますけれどもと言われました。お母さんはショートステイを手配をいたし、また自分はホテルに泊まった、そういった70代の女性もいらっしゃいました。

自治体の大きな使命は、市民の大切な命を最優先で守ることと思っております。そうであるならば、避難したくても避難をためらうような避難所があってはならないと考えます。早急に神戸市内全ての避難所の状況確認を行い、高齢者や足の不自由な方、また車椅子の方、全ての人が安心して避難できるようにすべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

～中略～

(久元市長)

門田議員の御質問にお答えを申し上げます。

最初に、緊急避難場所を含む避難所のあり方につきましてお答えを申し上げます。

神戸市の地域防災計画におきましては、避難所の運営の留意点といたしまして、1つは、高齢者、障害者、病人などは、できるだけ環境条件のよい場所へ避難していただくように配慮するということ。2番目に、避難所に指定する施設ではバリアフリー化を推進し、避難生活向上のための資機材の充実に努めることなどが定められております。

この避難所は学校施設であることが多いわけですが、学校ではエレベーターは新築時、改築時や、バリアフリー対策が必要な児童が在籍する箇所を優先的に設置するというようにしております。したがって、現在の避難所におきましては、御指摘をいただきましたように、避難スペースが2階以上にあるにもかかわらず、エレベーターが設置されていないところがあるということは事実です。御指摘をいただきましたとおり、各避難場所の実態を調査し、確認を行っていきたいというふうに考えております。

要援護者の対応につきましては、現在、避難所における福祉避難スペースの拡充に努めているところです。災害時は、高齢者の方などへは、早目の避難を呼びかけているところであ

りまして、平常時から必要な設備のある避難所を確認をしていただくマイ・タイムラインを作成をしていただくことが重要と考えておりまして、そのための必要な問い合わせにも丁寧に対応していきたいと考えております。

高齢者を初め、市民の方々には、災害時に適切な避難行動がとれるよう、避難場所や避難時期など、平常時から十分に話し合っていたりすることをお願いをしていきたいと考えておりますし、市民の誰もが安心して避難所を利用できるよう、配慮が必要な方が来られた際は柔軟な対応ができるように努めていきたいと考えております。

～中略～

(門田まゆみ議員)

避難所については、バリアフリー化を進めていきたいという御返答いただきまして、本当にありがとうございます。

また、異常高温対策として、今年度避難所に指定されている中学校のうち、近年、避難実績のある31校の体育館について空調設備の予算をつけていただきました。今年度の整備予定の学校については着実に整備を進めていただきたいと思いますのですが、今後はさらに避難所の指定をされているものの、避難所の実績のない学校の体育館についても空調設備の充実を行っていただきたいと思いますのですが、御見解をお伺いいたします。

(長田教育長)

中学校の体育館につきましては、夏季の部活動の熱中症対策も必要であることから、今御指摘をいただきましたように、近年避難実績のある31校について部分空調の整備を行うということといたしております。財源につきましては、避難者の生活環境の改善を対象といたします緊急防災・減災事業債というものを活用しまして、現在、工事発注に向けまして設計を行っているところでございます。

具体的には、空調の吹き出し口の位置をどうするかでありますとか、あるいはボールなんか飛んできたときに空調機材が落下しないように、そういう落下防止策をどうするか、そういった安全対策の面等々の具体的な仕様を学校ごとに検討する必要があると思いますので、今、その検討を行いつつ設計を行っているところでございますが、できるだけ早く今年度分につきましては整備を行いたいと考えております。

中学校の残り51校あるわけですが、これにつきましては来年度、令和2年度に部分空調の整備を行いたいと考えてございまして、全中学校の体育館への空調整備完了を来年度中に目指したいという考えでございまして。

また一方で、小学校の体育館も避難所になっているケースが多いということでございますが、小学校につきましては、夏場はプールの授業がございまして、体育館の利用頻度が少ないということから、部分空調ではなく、避難所の多い小学校に移動式スポットクーラーを配備するとともに、危機管理室とも連携をしながら各区役所を拠点としまして、必要である避難所に区役所からスポットクーラーを移送できる体制を整えているところでございます。

今申し上げましたようなことで避難所のいわゆる熱中症対策につきましては、しっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えてございます。

(さとうまちこ議員)

おはようございます。日本維新の会、垂水区選出のさとうまちこでございます。本日、このような質問の機会を与えていただいた皆様に心から感謝いたしたいと思っております。会派を代表いたしまして、前半はさとうが、後半は黒田議員が質問させていただきます。ふなれでお聞き苦しかったり、至らないことは多々あるとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

～中略～

そして、4つ目ですが、昨今、教育委員会の不祥事が続いております。原因は多々あるかと思えます。ですが、教育委員長は議会の同意を得て任命、そして教育長を任命する市長の責任は大きいものであります。

そこで、教育委員会で用意された人材を信用し、そのまま追認しているのか、それとも市長みずから何らかの基準を持って能動的に選ばれているのか。とともに、トップである教育長が一番大切にすべき、念頭に置くべきものは何と考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

以上、4点について御答弁よろしく願いいたします。

(久元市長)

さとう議員の御質問にお答え申し上げます。

私からは、教育長の任命につきましてお答え申し上げます。

先ほど、教育長は教育委員会のトップというふうに表現されましたけれども、そのトップという意味が、教育行政の責任者であるということをおっしゃっているのなら、それは違うというふうに思います。教育行政の責任は執行機関である教育委員会にあります。したがって、御指摘のさまざまな不祥事案、あるいはいじめの隠蔽など、最近、教育委員会に起きている問題の最終責任は、合議体である執行機関である教育委員会にあるというふうに考えております。

その上で申し上げるならば、教育長とはどのような役割を果たすのかということですが、この教育委員会は、教育長及び委員をもって組織するとされておりますから、この教育委員会の構成員の1人としての責任というものは教育長にあります。もう1つ、教育長の役割いたしまして、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとありますから、教育委員会の立場、あるいは行っている事務を対外的に、もちろん議会に対しても責任を持って説明をする。そういう意味で代表するということであろうかと思いますが、しかしこれは、教育長がみずからの判断と責任で全てを決定し、対外的に説明するというものではありません。教育委員会として決められたこと、方針に基づいて代表すると、そういう意味だというふうに考えております。

そのことを前提といたしまして、教育長についての考え方を申し上げるならば、これは私が現在の長田淳氏を選任いたしまして、提案をさせていただきました。そのときの説明の一部ですけれども、長田君は昭和58年に神戸市職員として採用されて以来、各局の主要な職を歴任し、市政全般にわたる豊富な行政経験、行政手腕を有し、組織マネジメントにもたけて

おります。という説明をさせていただきました。その上で、日本維新の会を含む全ての会派の同意をいただいて任命させていただきましたということです。

～中略～

(さとうまちこ議員)

ありがとうございます

最初の教育長に関してですけれども、教育長は4条にありますとおり、人格が高潔で、教育行政に関し見識を有する者とかということ、もちろん書いているのは存じております。ただ、今の教育委員会の中というのは、政治がなかなか介入するということができない状態ですよ。なので、今までの同じ組織の中で、誰も介入することができない。そして、そこから出てきた教育長、それでもしっかりと子供たちのためにやっていていただきたいと思っているんです。けどそれを、最終的に神戸市長が任命されるというお役目はありますので、そのあたりをしっかりと教育長にも頭に置いていただいて、うそやら隠蔽やら、もうこれ以上続かないように、もしそういうことが続くようであれば、教育ということからは、ちょっと私は外れていただきたいなというふうなまで思っております。

教育長の一番大切にしなければいけない、念頭に置いておいたほうがいいと思われることを1つ上げていただきたいんですが、それは市長にもちょっとお聞きしたいところなんです。この人格がどうこうというのではなくて、教育長たるべきもの、何を念頭に置いて教育に対応していくかということをお聞かせいただきたいと思います。

(久元市長)

今の御質問につきましては、長田教育長御自身からお答えいただくのが適当だと思います。

(長田教育長)

1つだけ上げさせていただくといたしますと、やはり次代を担う子供たちの健やかな人間力というものを一番大事にして成長していただくと、そのための教育内容の充実であると、このように考えております。

(さとうまちこ議員)

ありがとうございます。

大人がうそとか隠蔽とか絶対したらいけませんよね。そのあたりをしっかりと実践しながら、教育委員会の中でも共通の認識を持って——教育委員会は、子供たちがいなかったら要らない教育委員会なので、もちろん先生も子供たちのためです。そのあたりを念頭に置いていただいて、今後もしっかりと教育に関してやっていただきたいと思っております。

～中略～

(さとうまちこ議員)

ありがとうございます。

最後に、要望なんですけれども、スクールロイヤーの積極的な展開について要望を述べたいと思います。

子育てするなら神戸！100の理由というこういう冊子があるのはもう皆さん御存じだとは

思うんですが、その冊子の43番目に、スクールカウンセラーについては、学校で児童・生徒や保護者、教職員の相談に乗ったり、心のケアを行う人のこと。神戸市では市内の全小・中学校においてスクールカウンセラーの配置を拡充と、親子が弁護士に相談するような画像とともに明記されておりますが、現状では教職員と学校からの相談のみとなっていると伺っております。

神戸市の現状では、学校でのあらゆる問題を教育委員会を通さず、中立的な立場で聞いてもらえるというシステムが何よりも求められていることは明白でございます。あわせて、いじめとなる行為がさまざまな刑法に抵触するおそれがあることを啓発していく法教育が重要となり、抑止力となったり、保護者への啓発となることも明らかなです。学校で起きる問題は、多忙な先生ですとなかなかそれだけに手をかけるわけにもいかない環境があり、情にも流され、問題を解決するのにも時間がかかってしまうことが推測されますが、専門の弁護士が聞くことによって、こじれずに済む案件も多々あるかと思えます。早急に先生と保護者への対応のための充実した制度にさせていただきたく、要望とさせていただきます。

本当に今できる材料で、神戸市も市民の皆様のためにあらゆる策を練られているのは存じておりますけれども、市民の皆さんがそれぞれその恩恵を感じないのであれば、それはとても残念なことですし、むしろ民意に沿っていないともとられかねないことだと思います。都市開発も大切ですが、またしっかりと足元を見ていただいて、誰もか住みやすい、市民に優しいまち神戸をつくることをお願いしまして、私からの質問・要望を終わらせていただきます。

(やのこうじ議員)

私は東灘区選出、こうべ市民連合のやのこうじでございます。たなびき議員に続いて3問お伺いいたします。どうぞよろしくお伺いいたします。

～中略～

続きまして、学校の施設設備の改修と安全対策についてお伺いいたします。

今、学校は新たな危機に瀕しています。それは、学校施設の老朽化という大きな波です。神戸市内にある学校園の約6割が築30年を超えております。学校は未来を担う子供たちが日々学び生活をする場であります。老朽化を放置したままでは、いつか立ち行かなくなる日が来ることは明白でございます。

老朽化の波は次から次へとやってきており、学校園の施設改修は待ったなしの状態になっております。設備面の課題に対し、実際に学校園に足を運んだり聞き取りをしたりといった丁寧な実態把握ができているのであれば、老朽化の波に対し予算は自然とふえていくはずで、現場の実態をどのように把握し、学校の基本である安心・安全を確保していくのか、見解をお伺いいたします。

最後に、学校の働き方改革について、お伺いいたします。

今、学校現場では教師の長時間勤務の深刻な実態があり、働き方改革は待ったなしの状況です。6月20日にはOECDの記事が各種新聞社で出ていたと思います。経済協力開発機構のOECDが公表した5年に1度の国際教員指導環境調査TALISでは、日本の小中学校教員の勤務時間が3カ国の中で世界最長という調査結果が浮き彫りとなりました。特に中学校教員の1週間当たりの勤務時間が56.0時間に達し、前回調査と比べても2.1時間長くなり、世界的に突出した勤務実態が国際的な調査からも裏づけられました。

「子供たちのために」を合い言葉に、これまで志ある教師たちがその使命感からさまざまな社会の要請に応じてきましたが、過労死に至ってしまうような痛ましい事態もあり、今ここで教師の働き方を何としても変えなければなりません。これからも志高く能力ある方々が教師の道を選び、我が国の学校がさらに充実、発展するためにも、働き方改革は待ったなしの改革であります。

同時に、多種多様な情報があふれ返る社会変化の激しい時代を生きる子供たちに、たくましく生きる力を育む、そのためには教師は本分である学習指導を初めとする教育活動にこれまで以上に力を注ぐ必要があります。書類作成などの事務処理に追われてパソコンに向き合うのではなく、ゆとりを持って教員と子供が向き合える環境を整えば、学力は自然とぐんぐんと伸びてまいります。また、子供の心が落ちつき、いじめ、問題行動も減ってまいります。

こうした中、神戸市において、神戸市立学校園働き方推進プランというものが策定されております。大いに期待したいところです。そこで、今後の展望をお聞かせ願います。

以上3点、よろしくお伺いいたします。

～中略～

(長田教育長)

私からは2点お答えを申し上げます。

まず、学校施設設備の改修についてでございます。

神戸市の学校施設は、第2次ベビーブームに対応して1970年代から80年代にかけて、その多くが整備されておりまして、建築後30年以上経過しているものが全体の約6割を占めております。また、阪神・淡路大震災によって建てかえた施設が建築後20年以上経過し、一斉に改修の時期を迎えておりまして、老朽化対策が不可欠となっている状況でございます。

学校施設の老朽化の状況につきましては、建築士等の有資格者による法定点検によりまして、ふぐあい等を把握しております。また、全学校園から施設改善が必要な箇所の報告を受け、必要に応じて現地確認や補修対策を実施しております。

しかしながら、劣化状況に応じて部位の改修を行うというこれまでの、いわゆる事後保全型のやり方を続けていきますと、かえって多額のコストがかかるため、結果として建築後60年程度とされる建てかえ時期がおくれることになってしまうことにもなり、施設のさらなる劣化が懸念されるところでございます。このようなことから、平成31年3月に神戸市学校施設長寿命化計画を策定いたしまして、予防保全を計画的に推進していくことといたしております。

計画では、目標使用年数をおおむね90年程度といたしまして、築25年程度で1回目の大規模改修、築50年程度で長寿命化改修、築75年程度で2回目の大規模改修を実施いたします。長寿命化型整備に転換することで、安全・安心で快適な教育環境を実現するとともに、学校施設の維持管理、また更新に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を目指しているところでございます。

今後、大規模改修や長寿命化改修の本格実施に当たりまして、国に財源確保を要望し、事業費の確保に努めまして、計画的に推進していきたいというふうに考えております。

あともう1点の教職員の働き方改革についてでございます。

昨今、教育課題も複雑化、多様化してきておりまして、教職員は多種多様な業務に追われているところでございます。御指摘がございましたように、先日、OECDの国際教員指導環境調査の集計結果が公表されまして、深刻な超過勤務の実態が明らかになったところでございますが、神戸市におきましても、ほぼ同様の状況となっております。平成30年度のいわゆる勤務時間外の在校時間を申し上げますと、中学校で63時間、小学校で44時間という状況となっております。

このような実態を踏まえまして、ことし3月に教育委員会事務局と学校園が一体となって、さらに踏み込んだ業務改革に取り組むとともに、教職員一人一人の意識改革に取り組むための指針といたしまして、学校園働き方改革推進プランを策定したところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、まず学校の組織力の充実といたしまして、総務学習指導担当の配置、また英語担当教員の配置、部活動における外部人材、あるいは学校司書といったような配置を進めておりまして、これらにつきましては今後一層の拡充に努めてまいりたいと考えております。

次に、事務負担等の軽減といたしましては、これまで学校で行ってございました就学援助の申請の受け付け事務を今年度から教育委員会事務局のほうで行うことといたしました。さらに今年度から3年間で全校の普通教室にICT学習環境を整備することといたしております。

て、教員の授業準備に係る負担を軽減していきたいというふうに思っております。

また、そのほか、例えば自動採点ソフトウェアの導入でありますとかコピー機の高機能化、こういったことの取り組みも現在進めているところでございます。

プランにおきましては、超過勤務時間を初め単年度で把握できる3つの成果指標を設定しております。今後、達成状況につきまして客観的なデータ、あるいは教職員へのアンケート調査によりまして継続的に把握し、分析を行ってまいります。

今後も学校園を取り巻く状況でありますとか、あるいは教職員アンケートの調査結果を踏まえまして、実効性がある取り組みになっているのかどうか、こういったことも十分見きわめながら、それを具体的な取り組みに反映させまして、学校園における働き方改革を推進してまいりたい。このように考えております。

以上でございます。

(やのこうじ議員)

～中略～

続きまして、学校施設のことです。

長田教育長のほうから、全学校園から報告を受けての改修をというようなお声があったんですけども、ちょっと私は先日ある中学校を訪問してまいりました。手洗い場が少なく困っているという声を聞いて行ったんですけども、平均が4クラスある中学校でございまして、校舎内の各廊下に手洗い場が全くないんです。トイレには一、二カ所だけ手洗い場がありまして、その蛇口を使っているようでした。運動場には手洗い場が2カ所あるんですけども、大雨のときなんかは出て行って手洗いが困難になっております。

インフルエンザ等の予防の際にはうがい・手洗いの励行が欠かせません。衛生面からして早急な対処が必要な学校だと思っておりますけども、毎年、市教委のほうに声を上げていますが現状維持のままが続いているんですということで嘆いておられる声を聞いています。

トイレや空調だけではなく手洗い場の課題も見過ごすことはできません。現場の困り感をしっかりと吸い上げて早急な対応をとっていただきたいのですが、その点についてはいかがでしょうか。

(長田教育長)

確かにこの手洗い場の確保は、インフルエンザを初め、いわゆる安全面の関係からも大変重要でございます。私が聞いておりますのは、基本的に各フロアに手洗い場は備えているというふうに聞いておりますが、今やの議員が御指摘のようなことがございますのであれば、なかなか学校現場としては非常に運営が苦しいのではないかと、こんな気もいたしますので、少し状況を調べさせていただきまして、学校園によりまして個々それぞれのハード的に例えば手洗い場の増設が可能なかどうか、そういった制約もあるかもわかりませんが、一度検討をさせていただきたいというふうに思います。

(やのこうじ議員)

続きまして、ここに学校園施設の安全点検票があるんですけども、これは50ページにわたる冊子なんですけども、これをちょっと拝見したところ、外壁の亀裂、浮きをハンマーなどでたたくとポコポコ音がしないか、消火設備の放水テストをしてホースに漏れはないか、ハネアリ、シロアリはいないかなどといった本当に専門的な技術、知識を必要とする項目が見

当たりました。活用に当たっては教職員の多忙化につながらないように、点検方法などについて現場の負担とならない形で実施すべきであると私は考えます。

また、本年度は業者点検を行うともありましたが、業者点検はこれから毎年続くのでしょうか。その辺の見解もお願いいたします。

(長田教育長)

学校園における安全点検ということにつきましては、学校保健安全法に基づきまして学期ごとに1回以上実施しております。安全点検の実施に当たっては、教育委員会が作成いたしました点検マニュアルに基づき行うこととしております。学校園での安全点検の実施に当たって、点検マニュアル使用の徹底を図り、効果的に点検を行うため、現在使用しておりますマニュアルの見直しを行っているところでございます。

ただいま御指摘をいただきましたように、確かにこの点検項目の一部には、なかなか教職員では判断が難しいというような部分も多々あるかと思えます。有資格者や専門業者でないと十分にできないと、こういった点もあることから、見直しに当たっては学校園の負担にも十分配慮した見直しとなるように行っていきたいと考えております。

あわせて、学校園の施設管理担当者などを対象に、安全点検方法などを写真を使ってわかりやすく解説するような、そういう研修会を今年7月に実施する予定にしております。さらに建築基準法等に基づきます建築士等による法定点検、これに加えて、今、御指摘がございました今年度は専門業者による緊急的に安全パトロールを実施しているところでございます。

この専門業者による安全パトロールにつきましては、今後も定期的に実施したいというふうに思っております。引き続き学校園の負担軽減と安全点検の強化に努めてまいりたいと、このように考えております。

(やのこうじ議員)

ありがとうございます。ぜひとも見直しのほう、またよろしくをお願いいたします。

神戸市内には、施設は大規模校並みですが学校規模が小規模化しまして教職員が少ない学校もございます。全てを教員に任せるのは余りにもちょっと無謀なところがございます。老朽化が進む今の学校園では、改修だけではなくて、やっぱり専門的な点検が必要不可欠になっております。大阪北部地震ではブロック塀の下敷きになって命を落とすという痛ましい事故もございました。この神戸市でもその事故が起こる可能性も秘められております。3月には北区の小学校で7時半ぐらいに街灯が倒壊するという、もうちょっと遅かったらもうどうなっていたんやろうなということもございました。

安全点検は学校ですべきものもありますけども、学校任せに完全になるのではなくて、児童生徒の安全が確保できる体制づくりを進めていただくことと、あと、スピード感がすごく大事だと思うんですが、それが余りにも重視されて現場実態と乖離することがないように、拙速な性急な施策にならないようにだけ、実態把握を丁寧に努めながら進めていきたいなと思います。

次、3つ目になります。

先ほどの安全点検と重なるところもあるのですが、外部スタッフや専門家の活用をもっと進めていきたいなという思いがあります。

ここに神戸市の教育大綱がございます。教育大綱の4番「教員の多忙化対策に取り組みま

す」では、教頭の職務見直しや処遇改善などの方策は教員の多忙化対策として最も重要であり確実に実施するとあります。しかし、平成28年1月に発表された教育大綱でございますが、3年過ぎた現在でも、教頭業務補助スタッフが市内の全小中学校にはまだ3分の1程度しかついていないという実態がありますけれども、そこに関してはいかがでしょうか、今後の配置の状況。

(長田教育長)

今、御指摘のありました教頭業務補助スタッフにつきましては、平成29年度から多忙化対策の一環として、特に教頭の事務負担の大きい大規模校を中心に配置してきておりまして、今年度の当初におきましては、小学校163校のうち58校、中学校は82校のうち24校、合わせて計82校に配置を行っております。

このスタッフの配置によりまして、電話でありますとか来客応対、また職員への情報伝達、あるいは文書の配布や印刷、こういった面での教頭の業務負担がかなり軽減されているというふうに報告を受けております。

平成30年に実施いたしましたアンケート調査におきましても、教頭業務の負担が軽減され、勤務時間が短縮されたというような声、また、教頭が授業を見ることができるようになり、若手教員などに対して丁寧かつ確にアドバイスや指導を行えるようになった。また、生徒指導や学習指導面での教職員への指導、支援の時間がふえたといったような回答が寄せられておりまして、多忙化対策だけではなく学校の組織力の強化という面におきましても効果が出ているのではないかというふうに認識いたしております。

こういったことを受けまして、今後も引き続き全校の配置に向けて、教頭業務補助スタッフの配置拡充ということにつきまして、努力を重ねていきたいというふうに考えております。

(やのこうじ議員)

実は私も昨年3月まで神戸市の北区で小学校の教頭をしておりました。もちろん私の学校には補助スタッフはございませんでして、授業が始まりますと職員室はもう私1人になりまして、電話が3台、オートロックが2カ所、保護者、配送業者がどんどんどんどん来まして、もうトイレに1時間ぐらい行けないような、そんなこともございました。

そんな中で、1日の神戸新聞で、早稲田大学の大学院教授の元鳥取県知事の片山善博さんの記事がございまして、「教師は時間的にも精神的にもゆとりと余裕を持って子供たちに向き合わなければならない。とりわけ貧困状態にある子供たちに向き合う際にはそれが強く求められる。ところが教師の多忙化が叫ばれて久しいのに、いまだに有効な改善策が打ち出されていない。教師の多忙化解消は子供の貧困への対応という面からも、自治体がもっと真剣に取り組む必要があり、それには教育委員会に学校経営者としての自覚を持ってもらわなければならない。ちゃんとした会社の経営者ならば、従業員が多忙をきわめていれば業務量を抑えるか、それとも従業員をふやすはずだ。学校経営の責任を持つ教育委員会にも、それぐらゐのマネジメント能力は身につけてほしい」と、こういう記事がありました。

こちらは横浜の林市長の令和元年5月15日の市長の定例記者会見なんですけれども、こちらのほうにも、横浜市は今年度から全ての小中学校義務教育諸学校に職員室業務アシスタント、これはもうフリーに学校現場のために動けるというスタッフが全校配置されております。ICT支援を全ての小学校へ定期的に派遣するという人材もついておりますので、ぜひとも同じ政令横浜の後を追って、神戸も拡充をお願いしたいと思っております。

次に、久元市長は教育大綱の冒頭で、こちらのほうで「子供たちが夢や希望をもち、健やかに成長するためには、教員自身が『夢をもった子供たちを育てる』という強い信念や情熱をもち、生き生きとした姿で子供たちの前に立つことが求められます。そのような教員を育て、支えることは、教育行政の大きな使命です。」と前文のところで書かれています。これは私、全く同感でありまして、初めてこの教育大綱を目にしたときに、市長がこのように書いてくれているということにすごくうれしく思いました。

しかし、26年間、私は神戸の学校現場で勤めてまいりましたが、残念ながら今の教職員、生き生きとした姿で子供たちの前に立つことは大事だと心では思ってるんですけども、なかなか心身が疲弊しているように感じてならないんですが、そこのところで市長の見解をお伺いしたいと思います。

(久元市長)

教育大綱に基づく施策をしっかりと実施していかなければいけないというふうに思いますが、やはり多忙化対策を進めていく上では、学校現場自身、特に校長や教頭のリーダーシップで、これまでやっている仕事というものを見直していくということも重要ではないかというふうに思います。

やはり私はとにかく、いわゆる雑用と言われているものを減らすと。そういうことでかなりこれは批判もありましたけれども、市長部局から学校に対する印刷物の配布ということは、これは原則としてやめてもらうことにいたしました。これも一例です。それから、さまざまな事務を学校自身で行っていただいている事務を教育委員会で一元的に行っていただくような取り組みも教育委員会事務局のほうでやっております。

部活動に関する事柄、あるいは教員の体育授業というものも行われていたようにですけども、これも相当多くの教員の批判があったにもかかわらず、なかなかこれをやめることができなかつたということも、これも教員の皆さん自身の問題として考えていただきたいというふうに思います。

また、余りにも学校に対する期待が大き過ぎるために、本来、家庭で解決しなければいけない問題が学校に持ち込まれるということもあります。これに対して、やはり学校現場で毅然たる対応をとっていただくということも重要ではないかというふうに思います。

教育大綱が策定されてから、教頭の処遇もかなり大きく改善させていただいたつもりです。そういう努力を私たちは、これは教育委員会をしっかりと支援する立場で続けていきたいと思っておりますけれども、校長、教頭のリーダーシップで改善していただかなければいけないことも多々あるということも申し上げておきたいと思っております。

(やのこうじ議員)

ありがとうございます。

最後に、担任の先生がもしも倒れて休職するようなことがあったときに、その先生との出会いは、成長するはずであった子供たちの未来を奪っていることとなります。これは教職員だけの問題ではなく子供たちの未来にかかわる。なぜなら学校園が子供たちの未来につながる場所だからですということも書いております。この学校現場と教育委員会との思いが決して離れることなく、本当に実効性のある働き方改革推進プランとなるように取り組みを進めていただくお願いをしたいと思っております。

最後に、6月7日に急逝されました元市会議員の崎元祐治さんに触れさせていただきます。

かつて神戸市立小学校教員であった崎元祐治さん、24年間にわたり神戸市政はもちろんのこと神戸の教育のために御尽力されてきました。生前は、神戸からの改革を全国に広げるためにもう一度議員にと、この4年間、連日、熱弁をされてまいりました。

崎元さんは人が大大好きでございまして、いま一度、果たしたかった「人は人によって人になる」、これは崎元さんも私も大好きな神戸の教育理念のものであります。子供たちの笑顔を守り、教職員が使命感を持って力が大いに発揮できることで、この教育理念が達成できると私は考えます。

教育は明るい未来への先行投資です。神戸の子供たちの教育をよりよくするために、そして、神戸の子供たちの最善の利益のために教育予算のより一層の確保と、教育委員会がさらにさらに踏み込んだ業務改革に取り組むことを強く要望いたしまして、私からの一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

(香川真二議員)

つなぐ会派に所属してまず神戸志民党の香川真二でございます。私自身、初めての一般質問でございますが、つなぐ会派としましても、初めての一般質問でございますので、初めに少しだけお時間をいただきまして、会派についてお話をさせていただきたいと思っております。

つなぐというネーミングをつけさせていただきました。我々5人の思いを込めた名称です。市民と市民をつなぐ、さらには市政と市民をつなぐ、市民と議会をつなぐ、時代をつなぐ、命をつなぐ、このような決意にも近い思いを込めて名前をつけさせていただきました。

会派の特徴としましては、正当の違う5人が会派を組みましたので、政策や思いで意見が食い違うこともあります。そのときには、会派で1つの答えを無理には出さない、会派拘束をかけないで、それぞれの議員の判断を尊重すると、そういった約束があります。一定のルールや秩序を守りながら、それぞれの議員が個々の活動をしているという点では、カーシェアのような感じで、会派シェアといった現代的なスタイルであると思っております。

会派での活動が約1カ月たとうとしておりますが、団長の人柄に反映されるような、明るく楽しい会派活動をしておりますので、今後とも御指導、よろしく願いいたします。(発言する者あり)

ありがとうございます。

それでは質問に入らせていただきます。

～中略～

2点目は、障害児童の通学支援についてお聞きしたいと思っております。

この課題に関しましては、古くから議会で議論をされている、そういった内容だと思われませんが、最近、ようやく全国の自治体でも通学の支援に関してのサービスが動き出しました。神戸市でも進展がありそうなので、現状の確認も含めて質問させていただきます。

障害をお持ちの方の外出を支援する福祉サービスですが、社会生活上必要不可欠な外出や、社会参加の外出に限られておりまして、通勤や通学などには利用できないということになっております。

しかし、市町村が実施主体となっている移動支援事業というものは、各自治体の判断で柔軟にサービスの範囲を定められるということになっておりますので、最近ではそういったことをしっかりと捉えて移動支援を通学支援に利用している自治体がふえてきております。私がホームページなどで調べた結果でも、全国で20自治体で条件つきも含めて、通学に移動支援の福祉のサービスを利用できる自治体がふえております。

神戸市のホームページではいまだ移動支援事業の項目に通学に関する記載がありませんので、原則どおり通学には移動支援事業が使えないと思っております。

さらには、保護者の方、特にお母さんの就労の面を考えましても、毎日の生徒の通学に付き添わなければならない負担が想像以上に大きいものですから、障害児童を育てるお母さんからは、子供の送迎の問題さえクリアできれば、フルタイムで働きに行けるのにといった声も聞かれます。さらに、最近はシングルマザーで障害児童を育てる家庭もふえておりますし、母親が働きに行けないということは、家計に困窮を招くこととなりますので、障害福祉サービスの対象外となっている通学を移動支援事業の対象とするなど、障害を持つ児童・生徒の

通学にかかわる保護者負担を軽減するべきと考えておりますので、その点についてお考えをお聞かせください。

～中略～

最後です。4点目は、教員の長時間勤務と学校行事の減少についてお聞きします。

先ほど、やの議員のほうからも、学校の教員の多忙化について質問がありましたので、若干この部分は割愛をして、本当に聞きたい内容だけお聞きしますが、文科省が2016年度に行った調査でも、小学校の3割、中学校の6割の教員が時間外勤務80時間を超えていると、この80時間というのは、もう過労死のラインであるということなのですが、同様に神戸市でも2016年、教職員の勤務実態調査によりまして過労死ライン相当の、近い時間の時間外労働を行っている教員が多数存在していることが明らかとなりました。

先ほどありました神戸市教育大綱、さらには神戸市総合教育会議におきまして議論を行い、教員の多忙化対策を行ってこられました。2018年度まで、この3月までの成果ですね、実際に行われた対策に対して、本当に教員の方が時間外労働少なくなっているのか、さらには教員の方の声を聞いて、仕事が楽になっているのかというふうなところがありましたらお聞かせください。

さらには、2019年5月ですから、この5月に発行されました神戸市教育委員会だよりでは、「教職員の働き方改革にご協力ください」というタイトルで教職員の長時間勤務の現状と保護者、地域の皆さんへのお願いが記してあります。

その中で、校外学習や宿泊行事など、学校行事についての見直しを行うと書いてあります。保護者からは、子供たちにしわ寄せが来る前に行える対策はほかにもないのか、子供たちの学びの機会を失わせたくないとの声が上がっておりますので、学校行事の見直しについて、どのように見直されるのかお聞かせいただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。答弁よろしくお願いたします。

～中略～

(長田教育長)

私から2点お答えを申し上げます。

まず、障害のある児童・生徒への通学支援についてでございます。

障害のある児童・生徒の保護者にとりまして、学校やスクールバスのバス停までの送迎及び自家用車やタクシーでの送迎などが御負担となっているということにつきましては、もちろん認識をいたしておきまして、さまざまな支援を実施をしているところでございます。

まず、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒等の通学に対しましては、特別支援教育就学援助として通学費及び通学付き添い費の支援を実施をいたしております。

次に、特別支援学校におきましては、安全な通学を確保するためにスクールバスを運行をしておりますし、また登下校時に医療的ケアを必要とする可能性があるため、スクールバスに乗車できず、保護者の自家用車による送迎もできない児童・生徒を対象に、通学に係るタクシー乗車運賃を市が負担するなどいたしているところでございます。

御指摘がございました特別支援学校の児童・生徒の通学にも福祉サービスであります移動支援事業を利用できるようにしてほしいと、こういう御要望につきましては、私どもも以前より保護者の方からいただいているところでございますが、通学につきましては、通年かつ長期にわたる外出に該当することから、本市におきましては、現在のところ原則対象外ということになっているところでございます。

いずれにいたしましても、障害のある児童・生徒の通学や保護者の付き添いにつきましては、スクールバスの運行など、今後も引き続き適切な支援をさまざまに実施をいたしまして、保護者負担の軽減につながるように、私どもとしても努めてまいりたいというふうに考えております。

あともう1点、教員の長時間勤務と学校行事についてでございますが、先ほども申し上げましたように、本市の教職員の時間外勤務の状況は平成30年度、小学校で44時間、中学校で63時間ということで、前年度の平成29年度と比較をいたしましても、ほぼ横ばいの状況でありまして、長時間勤務の抜本的な改善には至っていないというのが実情でございます。

一方で、これまで取り組んでまいりました多忙化対策、例えば教頭業務補助スタッフの配置といったような、個々の施策の評価ということにつきましては、校園長や教職員の代表から現場の教職員の負担軽減につながっているという声を聞いております。

また、平成29年の夏に全ての教職員を対象に実施をいたしましたアンケートにおきましては、個々の施策に対する評価、これはおおむね、それぞれ高い評価でございました。したがって、数字上、目に見える形での時間外勤務の縮減にはつながっていないところでございますが、多忙化対策の取り組みによって生み出された時間、この時間を今までできなかった業務、例えば、授業準備など、これまで充てることができなかった、そういう業務に充てているということを聞いております。

このような実態を踏まえまして、ことしの3月には、いわゆる働き方改革推進プランを策定をして、取り組みを進めていこうとしているところでございます。この内容は、やはり業務改革と意識改革、この両面でやっつけようということでございますので、業務改革におきましても、当然、学校園と教育委員会事務局がお互いに一体となって考えていくと、こういうことになっております。

学校園における働き方改革は、単に教職員の時間外勤務を短くするということが目的ではございませんで、これまでの教職員の働き方を見直すことによりまして、教職員が1人1人の子供に向き合う時間を確保する、また指導力や授業力を高めるための時間を確保する、さらには幅広い人間性を身につけるための時間を確保するというようなことが大切であるというふうに考えております。

働き方改革は、神戸の子供たちの教育をよりよくするためのものでありまして、当然ながら御指摘いただきましたように、教育活動に悪影響を与えるものであってはならないというふうに考えております。

御指摘の学校行事につきましては、よりよい人間関係を築いたり、また協力して学校生活を築こうとする、そういう態度を育てる上で大切な教育課程の一部であるというふうに認識をしております。

一方で、働き方改革の観点だけではなく、現在、学習指導要領が改訂をされ、学校教育に求められる内容が変化をしておりますので、教育活動全体のあり方を考えていくべき時期に来

ております。そういう中で、学校行事につきましても、そのような変化に応じて内容を見直すということが求められているのではないかというふうに考えておりました、私ども教育委員会としても一定の方向性、考え方を出す必要があるのではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、神戸の子供たちの教育をよりよくするという観点を念頭に置きながら、教職員の多忙化対策に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

～中略～

(香川真二議員)

～中略～

次に、通学支援について質問をさせていただきたいと思いますが、もう1回確認なんですけど、原則対象外ということなんですけど、この移動支援事業というのは厚労省管轄の行動援護とか、重度訪問介護などと違いまして、市町村でそういった移動、サービスを柔軟的に変えることができると、制限を外して範囲を決めれるということなんですけど、これに関しては今後も原則として使えないというふうに判断してよろしいですか。

(寺崎副市長)

移動支援事業につきましては、市長部局でございますので私のほうから御答弁申し上げます。

先ほど、教育長からも御答弁ありましたように、他の政令市におきましても、原則、通学というものは移動支援事業の対象としてないところが多いというのが実態でございますが、御指摘のように、この対象をどうするかというのは市の判断に委ねられているということでございます。本市におきましても、保護者の疾病や妊娠などの条件を満たした場合には認めているという状況でございます。

一方、根本的な問題といたしまして、移動支援のヘルパーが大変不足しているという状況でございます。また、これに伴うような財政負担をどうするかという課題もでございます。他都市がそれらの課題にどのように対応しているか、これらも調査した上で、保護者の負担軽減につながる有効な運用ができないか、今後研究してまいりたいと考えております。

(香川真二議員)

障害の有無にかかわらず、小学校入学前であれば、保育園や幼稚園の通園に保護者が付き添うということはあると思うんですが、一般的に小学校入学後は付き添いなしで通学するのが一般的に行われてますので、障害のある子供の場合だけ通学の付き添いが親の自己責任であるというようなことを見直していただきたいなと思っております。各家庭で通学支援のサービスを使うか使わないかは判断していただければいいと思うんですが、実際、支援が使えますよと言っても、そうそう、なかなか使う方はおられないと思います。実際、今言われたように、ガイドヘルパーがかなり不足してますので、支援を申し込んでも、実際受けられないような状況ではあります。ただ、この通学に移動支援が使えるという体制を保障していただきたいなというふうに思ってますので、ぜひともその辺に関して、また御検討いただければと思います。

次に、通学の支援に関して、ちょっと質問を続けていきたいんですが、通学支援といいますが、物理的な移動の支援だけというふうに思われるかもしれませんが、多くのお母さんたちが望んでるのは、例えば特別支援学校の通学をしている子供のお母さんなんですが、特別支援学校というのは9時からの受け入れなんです。一般の学校でしたら、子供さん家を7時半ぐらいに出て、8時過ぎには学校に着いてるんですね。特別支援学校だけは9時からということで、これは広範囲な場所から子供さんが来てるからというような理由もありますが、そこを受け入れが一般の学校、地域の学校と同じように、8時、8時半からにしていけないかというふうな要望があるんですが、その辺についてはどうでしょうか。

(長田教育長)

登校時間を特別支援学校の場合、遅く設定している理由といいますのは、今御指摘ございましたように、通学区域が広く、通学にかかる時間を要するために、そしてまた交通状況の影響も受けやすいと、こういうこともありまして、9時ごろをおおむね始業としているということでございます。

スクールバスでの通学者の中には7時50分ごろにはバスに乗車する児童・生徒もおりますので、現状よりも登校時間を30分ないし1時間早くいたしますと、この児童・生徒や保護者の登校準備というものもそれだけ早い時間にしなければならなくなるということで、逆に負担がふえるようなケースも考えられるのではないかというふうに思っております。

今、多様な特性のある児童・生徒が在籍をいたします特別支援学校におきましては、児童・生徒が早い時間に登校すると、始業までの長時間を校内で過ごすことになりまして、その間、個々の障害特性に応じた安全面への配慮というものも必要となってまいります。そのようなことから、市立に始業を早めるということはなかなか難しいのではないかというふうに考えますが、一方で、今御指摘ございましたように、そういう御希望の保護者の方もいらっしゃるということをお聞きをいたしましたので、それぞれに、いろんな個別の事情があるかと思えます。各学校に、現場の状況がどうなのかといったようなことも私どもとしましては、その実態をお聞きをしながら、どのような対応が望ましいのか、どういったことができるのか考えてまいりたいというふうに思っております。

(香川真二議員)

私も特別支援学校に行って、教員の先生に実態どうですかというふうなこともお聞きしてきましたけど、大体7時半ぐらいに先生たち来られてるみたいですね。あと1時間かけて、30分ぐらいミーティングして、1時間ぐらいかけて学校の準備をしてるということでした。到底そういった時間はないということなんですが、実際、お母さんからの要望としては8時、もしくは8時半ぐらいから、子供を自分たちが連れていけば見てもらえるというのであれば仕事に間に合うというふうな要望も出ておりますので、検討していただければと思いますが、先ほどの教員の多忙化対策と質問は重なるんですが、特別支援学校の先生、そのときに言われたいたのが、もう本当に手が足りなくて、実際大変なんだと。なかなか、やってあげたいことはたくさんあるんだけど、人がいないと。そして、教員が定員を満たしてないというふうなことも言われてまして、実際、そういった要望を校長には上げてるんだけど、教員が一定の定員をずっと欠員状態なんだというふうなこともありましたけど、そんなことってあるんですかね。

(長田教育長)

実情をちょっと調べてみないとわかりませんが、基本的には定数に基づいて適切に職員配置をしているところでございます。ただ、年度途中、いろんな、教員の休職なり、産休といったようなこともございますので、そういう場合には非常勤で代替を補充するといったようなこともやっておりますので、基本的にはかなり、もちろん特別支援学校でございますから、職員数はしっかりと配置をしているつもりでございますけれども、児童・生徒にそういった御不便、保護者の方に御不満・御不便がかからないように、しっかりとそのあたりはチェックをしていきたいというふうに思います。

(香川真二議員)

もう時間もあんまりないんですが、最後の質問になるかもしれませんが、教員の方々、先ほども言われましたように、しっかりとやりたいことをやってあげたいんだけど、なかなかゆとりがないんだということにして、産経新聞で前記事になってたんですけど、教員の長時間勤務の防止に向けて必要な対策、教員に、現場の教員ですね、に尋ねると78.5%が教員の増員を求めていると、神戸市の教職員の多忙化についてのアンケート調査でも、体調が悪くてもかわりの教員がないため、子供たちに迷惑かけられないと思って無理をして出勤している。小学校低学年のような少人数教育を高学年、中学校でも実現させて教員の定員増を図ってほしいなどの声も上がっておりますが、神戸市として教員の増員というのをすることは難しいのでしょうか。

(長田教育長)

今の制度におきましては、義務教育に係る教職員の人件費負担、これは原則として国の責任のもとで適切に財政措置されるべきものでありまして、本市における各学校の教職員は国から配当される定数に基づいて配置をいたしております。もちろん、我々なりに、その上で、いろんな加配制度の再編など、弾力的な教職員の配置を進めてきているところでございます。引き続き国に強く要望してまいりたいと思います。

(香川真二議員)

最後、要望というか、まとめになりますますが、現場の教員の方は頑張っておられますので、しっかりとそのサポートをしていってあげてほしいなというふうに思っています。また、人件費等で、やっぱり教員1人ふやすには1,000万円ぐらいかかるというふうに聞いてますが、そういったところも議員の報酬など、政務活動費などを見直して、そういったところにしっかりと教員の人件費に充てられるのであれば、皆さん、議員の方も協力するんじゃないかと思っておりますので、引き続き御検討よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。